

# 第3回 豊岡市公営企業審議会

豊岡市上下水道部  
2025年7月15日



# 審議会委員名簿 (2025. 7. 15現在)

(敬称略、五十音順)

氏 名	所 属	区 分
う え だ きょうぞう 上 田 恭 三	豊岡市区長連合会 理事	市 民
かめうち えいさく 瓶 内 栄 作	芸術文化観光専門職大学 芸術文化・観光学部准教授	学識経験者
さかもと しょうぞう 坂 本 昇 造	豊岡商工会議所 副会頭	市 民
しまさき えいこ 島 崎 栄 子	(一社) ちいきのて事務局長	市 民
た り ゆ か 田 里 有 香	税理士	市 民
つづき よういちろう 都 築 洋 一 郎	兵庫県立大学 国際商経学部准教授	学識経験者
なかやす よしえ 中 易 佳 恵	酒造業経営	市 民
なんば まさし 難 波 正	公益事業者 (豊岡エネルギー(株)代表取締役社長)	市 民
にしむら しょういち 西 村 昇 一	豊岡市商工会 専務理事	市 民
はしもと わかこ 橋 本 和 加 子	スポーツ店経営	市 民

任期：2024. 6. 1～2026. 5. 31

TOYOOKA

## 【目 次】

### 1 水道事業 今後の収支見通し

※その他 水道料金の基本料金を無償化

### 2 下水道事業 今後の収支見通し

### 3 審議の流れ

### 4 下水道使用料算定の基本的考え方

# 1 水道事業 今後の収支見通し

## 水道事業の概要 (2025. 3. 31時点)

行政区域内人口	74,604 人
給水人口	74,588 人
普及率	99.98 %
総配水量	11,745,064 m <sup>3</sup>
有収水量	9,384,662 m <sup>3</sup>
有収率	79.90 %
料金収入 (税抜)	1,756,802,727 円
供給単価 ※1	187.20 円
給水原価 ※2	192.57 円
管路延長	1,024 km

### ◎有収水量

浄水場でつくられた水道水のうち、料金徴収の対象となった水量

### ◎無収水量・無効水量 (2,360,402m<sup>3</sup>)

消火活動による使用など料金を徴収しない水量や漏水などにより無効となった水量

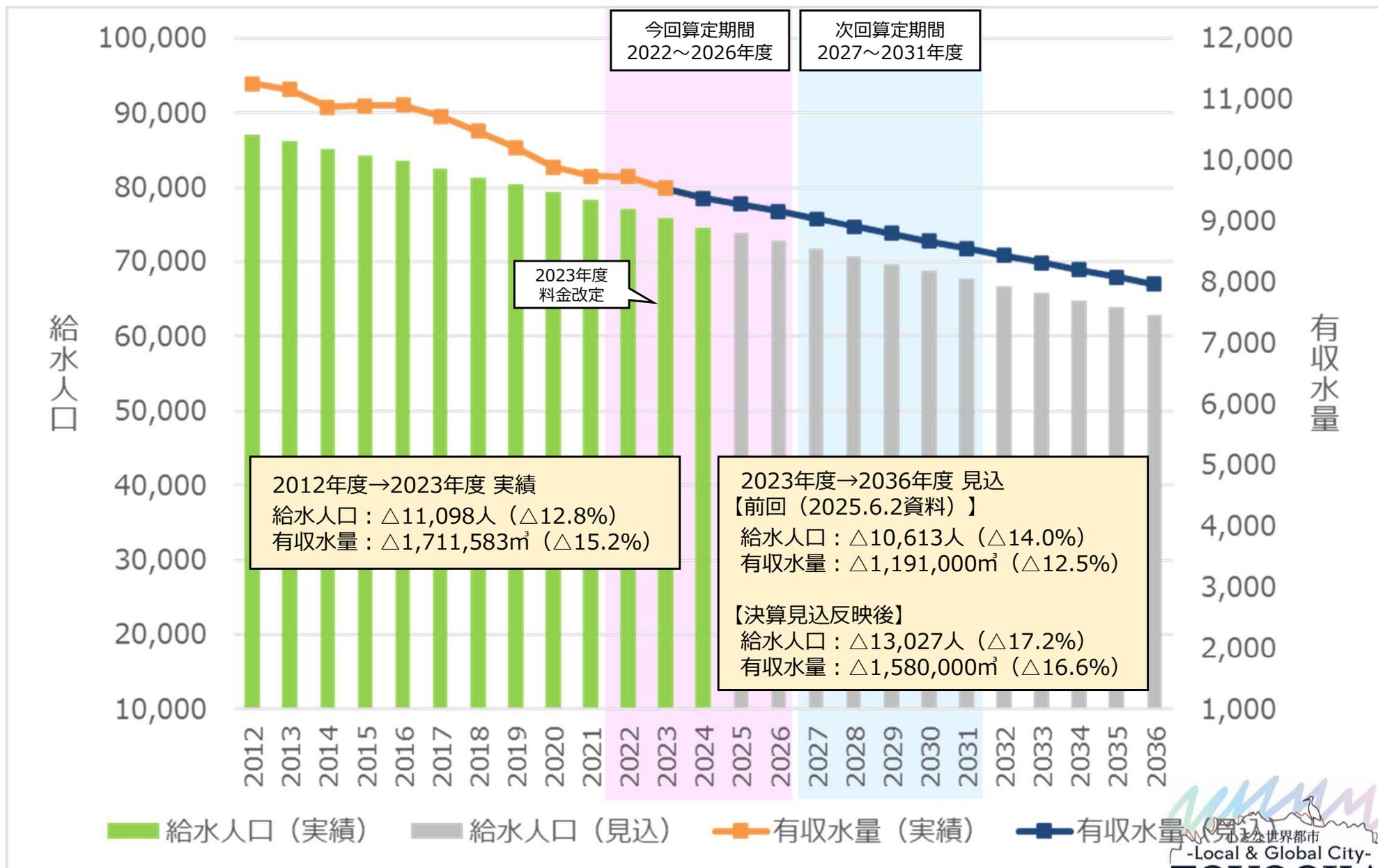
※総配水量 - 無収水量・無効水量 = 有収水量

※1 供給単価 … 有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの料金収入

※2 給水原価 … 有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの給水に係る費用

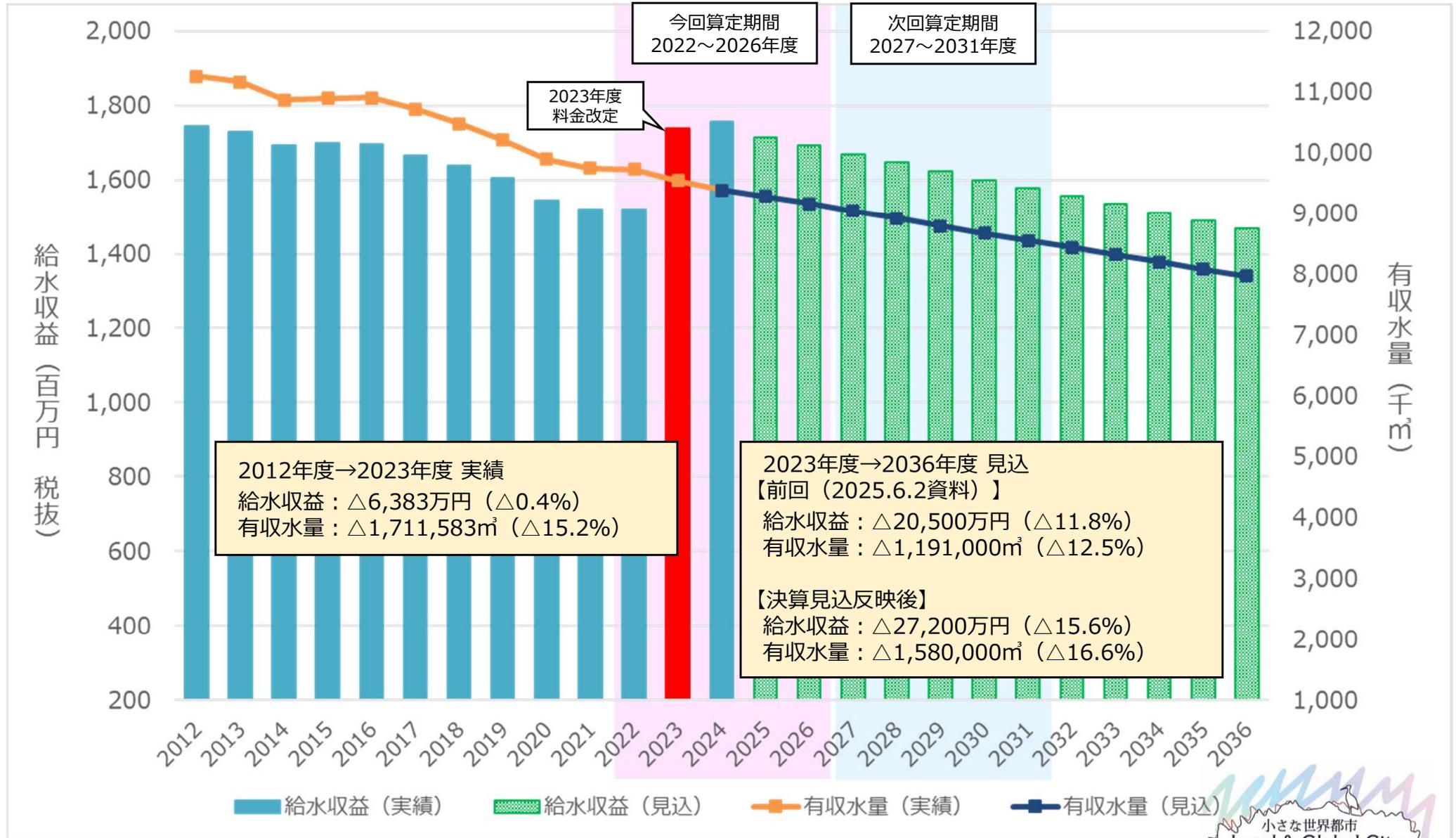
# 1 水道事業 今後の収支見通し

## 給水人口と有収水量の推移と見込（2012～2036年度）



# 1 水道事業 今後の収支見通し

## 給水収益と有収水量の推移と見込 (2012～2036年度)



# 1 水道事業 今後の収支見通し

## 収支見通し (2025年7月版)

※端数処理の都合上、合計が一致していない場合がある。

		料金改定 決算 決算認定前 2024繰越反映														
収益的収支 (百万円、税抜)		R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
項目/年度		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	
収益的 収支	収入 (収益)	2,360	2,374	2,295	2,242	2,210	2,178	2,140	2,081	2,031	1,971	1,928	1,893	1,854	1,815	
	料金収入	1,739	1,757	1,715	1,692	1,669	1,646	1,623	1,600	1,578	1,556	1,534	1,511	1,489	1,467	
	一般会計繰入金等	260	250	239	214	206	196	185	154	134	102	89	83	76	75	
	長期前受金戻入	265	264	249	245	242	243	240	235	227	220	214	206	197	180	
	その他	95	104	92	92	93	92	92	92	92	93	92	92	92	92	
	支出 (費用)	2,031	2,096	2,110	2,009	1,970	1,945	1,931	1,914	1,949	1,949	1,966	1,906	1,892	1,863	1,831
	維持管理費	759	818	816	740	807	713	713	714	745	750	709	720	712	709	
	うち非現金支出分	137	106	21	29	81	19	20	21	54	60	20	31	23	21	
	減価償却費	1,126	1,144	1,167	1,147	1,041	1,112	1,104	1,092	1,094	1,108	1,094	1,074	1,059	1,033	
	支払利息	146	134	127	122	122	121	114	108	110	108	103	98	92	89	
単年度損益	328	278	184	234	240	232	209	168	83	5	22	0	△ 9	△ 16		
累積損益 (利益処分後)	1,698	219	210	211	214	209	205	207	186	79	△ 81	△ 223	△ 426	△ 536		
		2022-2026 損益計				1,119	2027-2031 損益計				932					

## 資本的収支 (百万円、税込)

項目/年度		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
資本的 収支	収入	566	389	792	1,050	977	373	469	771	687	585	427	393	496	448
	企業債	491	291	403	605	578	308	347	636	479	312	337	297	392	338
	一般会計繰入金等	64	79	236	261	213	65	96	102	141	163	90	96	104	110
	国県補助金	4	19	153	184	163	0	27	33	67	80	0	0	0	0
	その他	7	0	0	0	24	0	0	0	0	30	0	0	0	0
	支出	2,218	2,310	2,097	2,376	2,498	1,598	1,689	2,190	1,883	1,603	1,465	1,387	1,546	1,363
	建設改良費	1,235	1,312	1,109	1,417	1,562	689	817	1,411	1,159	891	745	668	855	745
	企業債償還金	983	998	988	959	936	909	872	779	724	712	720	719	691	618
	収支過不足額	△ 1,651	△ 1,921	△ 1,305	△ 1,326	△ 1,520	△ 1,225	△ 1,219	△ 1,419	△ 1,196	△ 1,018	△ 1,039	△ 994	△ 1,050	△ 916
	補てん 財源	使用額	1,651	1,921	1,305	1,326	1,520	1,225	1,219	1,419	1,196	1,029	1,121	1,040	1,149
	翌年度繰越額	2,833	2,295	2,192	2,134	1,850	1,797	1,733	1,475	1,371	1,365	1,304	1,259	1,151	1,148
企業債残高		9,599	8,893	8,307	7,953	7,596	6,995	6,470	6,327	6,082	5,681	5,298	4,876	4,577	4,297
現金預金残高		2,571	2,132	2,172	2,201	1,969	1,607	1,597	1,526	1,351	1,272	1,172	1,114	1,063	1,033

# 1 水道事業 今後の収支見通し

## 次期料金算定期間（2027～2031年度）における収支見通し

○豊岡市人口ビジョンの改定（2025.3月改定）等により給水人口、有収水量、給水収益が減少【2023年度→2036年度 見込】

<前 回>

<今 回>

- ・ 給水人口：  $\Delta 10,613$ 人 →  $\Delta 13,027$ 人（ $\Delta 2,414$ 人）
- ・ 有収水量：  $\Delta 1,191,000$ m<sup>3</sup> →  $\Delta 1,580,000$ m<sup>3</sup>（ $\Delta 389,000$ m<sup>3</sup>）
- ・ 給水収益：  $\Delta 20,500$ 万円 →  $\Delta 27,200$ 万円（ $\Delta 6,700$ 万円）

○企業債残高が5年間で187,100万円減少

2026年度末：795,300万円→2031年度末：608,200万円（ $\Delta 187,100$ 万円）

○次期料金算定期間内は、単年度損益が赤字になることはなく、概ね安定した経営ができるものと考えている。

○補てん財源及び現金預金は、当面の間は一定の金額を確保できる見込みである。

## ※その他 水道料金の基本料金を無償化

物価高騰等の影響を受ける市民の生活を支援するため、水道料金の基本料金を2カ月分減額する。

### (1) 減額内容

口径13mm、20mm のメーター利用者の2カ月間の基本料金を減額

### (2) 減額する金額

ア メーター口径13mm

2,112 円（基本料金：1,056 円×2カ月）

イ メーター口径20mm

4,180 円（基本料金：2,090 円×2カ月）

### (3) 減額期間

ア 9月下旬から10月上旬に検針する地域

（豊岡地域の一部、城崎・竹野・出石地域）

9月分、10月分の基本料金を減額

イ 10月下旬から11月上旬に検針する地域

（豊岡地域の一部、日高・但東地域）

10月分、11月分の基本料金を減額

## ※その他 水道料金の基本料金を無償化

### (4) 対象水栓数 (概算)

13mm 33,000 水栓

20mm 3,700 水栓

合計 36,700 水栓

### 【参考】

#### 全体事業費

87,162千円 ※一般会計からの繰入金

#### 財源内訳

46,062千円 地方創生臨時交付金(物価高騰対応重点支援) 10/10

41,100千円 一般財源

## 2 下水道事業 今後の収支見通し

### 下水道（汚水）事業の概要（2025.3.31時点）

行政区域内人口	74,604 人
処理区域内人口	74,161 人
水洗化済人口	70,651 人
普及率	99.41 %
水洗化率	95.27 %
総処理水量	9,847,882 m <sup>3</sup>
有収水量	8,382,579 m <sup>3</sup>
無収水量（不明水）	1,465,303 m <sup>3</sup>
有収率	85.12 %
使用料収入（税抜）	1,505,112,059 円
使用料単価 ※1	179.55 円
汚水処理原価 ※2	371.82 円
汚水管渠延長	970.7 km

#### ◎有収水量

処理場で処理した水量のうち、使用料収入の対象となった水量

#### ◎無収水量（不明水）

下水管の隙間等から下水道に入り込んだ雨水など、使用料収入の対象とならなかった水量

#### ※1 使用料単価

有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりの下水道使用料

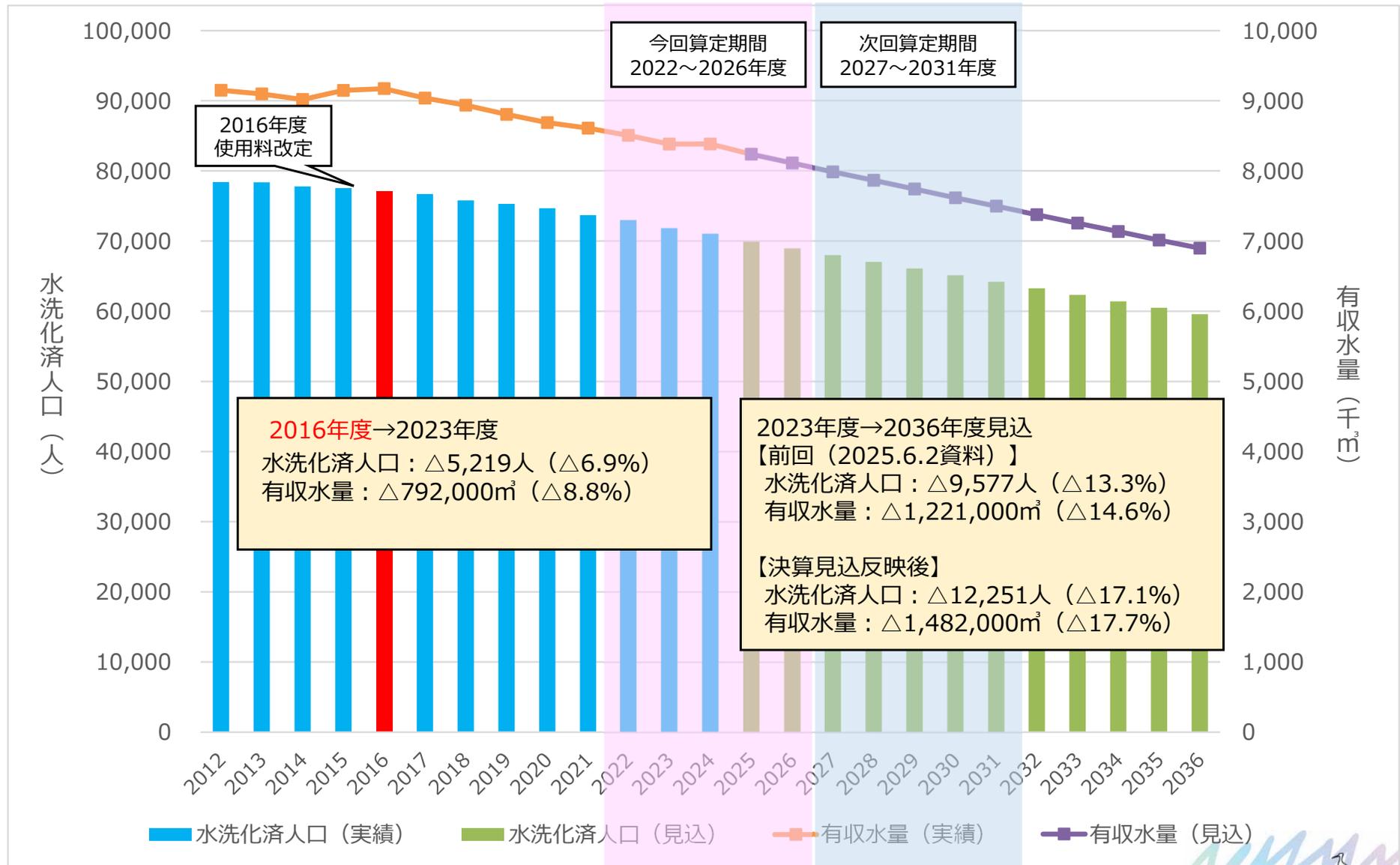
#### ※2 汚水処理原価

有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりの汚水処理に係る費用



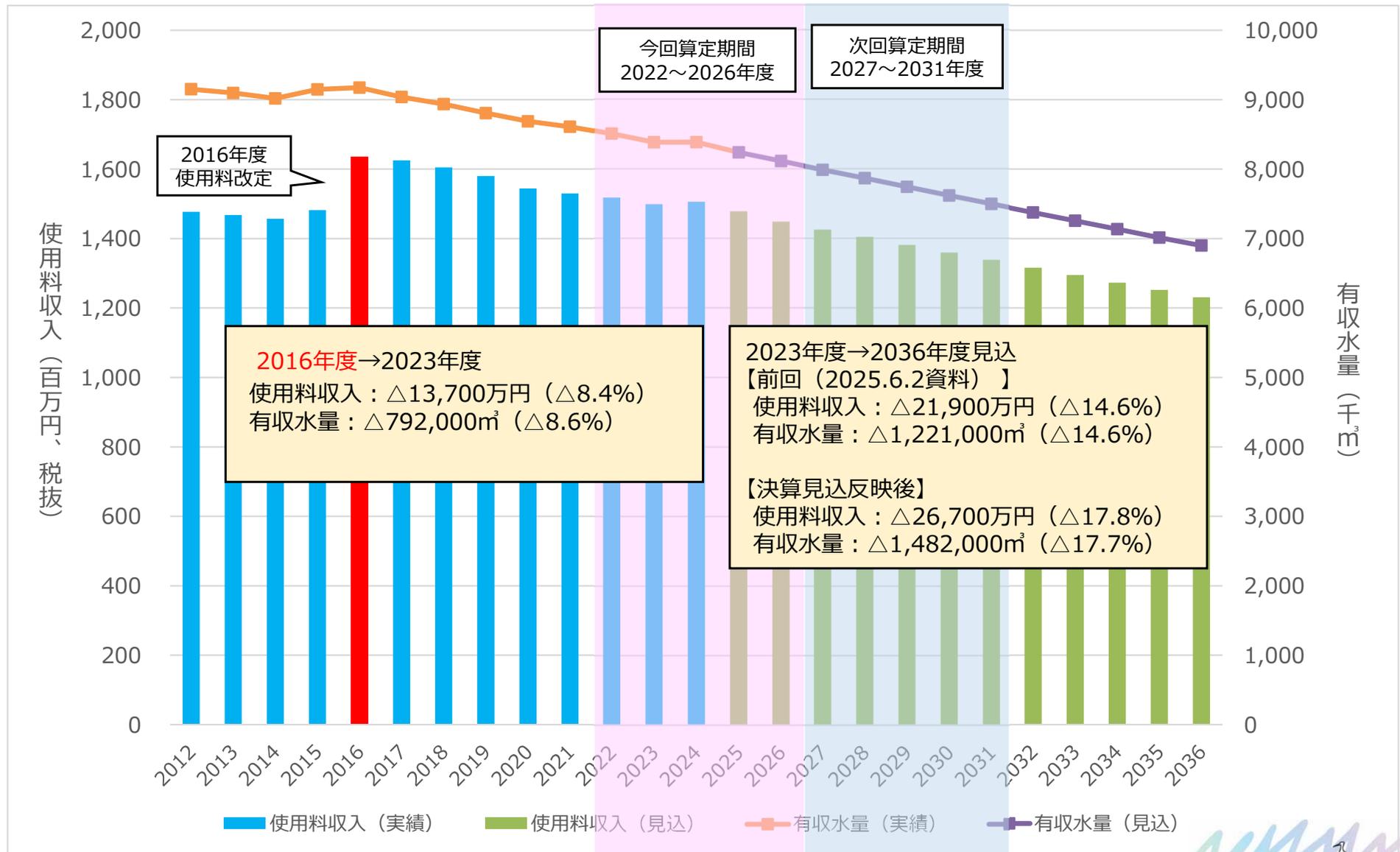
## 2 下水道事業 今後の収支見通し

### 水洗化済人口と有収水量の推移と見込（2012～2036年度）



## 2 下水道事業 今後の収支見通し

### 使用料収入と有収水量の推移と見込（2012～2036年度）



## 2 下水道事業 今後の収支見通し

### 収支見通し (2025年7月版)

※端数処理の都合上、合計が一致していない場合がある。

		決算 決算認定前 2024繰越反映															
収益的収支 (百万円、 <b>税抜</b> )		R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
項目 / 年度		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
収益的収支	収入 (収益)	5,430	5,051	5,503	5,395	5,312	5,175	5,154	4,791	4,535	4,305	4,153	4,074	4,050	4,005	3,971	3,954
	下水道使用料	1,498	1,505	1,478	1,448	1,425	1,404	1,381	1,359	1,338	1,316	1,295	1,273	1,252	1,231	1,211	1,190
	一般会計繰入金等	2,514	2,149	2,593	2,602	2,548	2,404	2,374	1,991	1,730	1,475	1,298	1,198	1,170	1,135	1,110	1,099
	長期前受金戻入	1,399	1,376	1,407	1,323	1,316	1,345	1,377	1,418	1,445	1,491	1,537	1,580	1,606	1,617	1,627	1,642
	その他	18	21	24	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
	支出 (費用)	4,701	4,633	4,784	4,455	4,466	4,483	4,534	4,613	4,670	4,772	4,874	4,968	5,030	5,051	5,083	5,122
	維持管理費等	1,082	1,108	1,154	983	988	955	955	955	955	955	955	956	957	957	957	957
	うち、非現金支出分	53	65	7	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	減価償却費	3,155	3,111	3,242	3,105	3,129	3,197	3,256	3,338	3,394	3,485	3,572	3,653	3,703	3,713	3,733	3,759
	支払利息	464	414	388	367	348	331	323	320	321	333	347	358	370	381	393	406
	単年度損益	729	418	718	940	847	693	621	178	△ 135	△ 468	△ 721	△ 894	△ 979	△ 1,046	△ 1,112	△ 1,167
	累積損益 (利益処分後)	0	0	0	652	615	462	516	476	341	△ 127	△ 848	△ 1,742	△ 2,722	△ 3,768	△ 4,880	△ 6,047

### 資本的収支 (百万円、**税込**)

項目 / 年度		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
資本的収支	収入	2,639	3,261	4,397	3,369	3,154	2,797	2,940	2,488	3,014	2,708	2,401	2,097	2,148	2,108	2,239	2,068
	企業債	1,931	2,112	2,706	2,117	1,911	1,562	1,531	1,245	1,488	1,317	1,169	1,045	1,069	1,048	1,114	1,028
	一般会計繰入金等	2	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	697	1,108	1,691	1,252	1,243	1,235	1,409	1,242	1,526	1,390	1,232	1,052	1,079	1,059	1,124	1,039
	その他	9	17	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	支出	5,210	5,890	7,092	6,039	5,926	5,641	5,790	5,090	5,318	4,630	4,051	3,576	3,573	3,464	3,546	3,345
	建設改良費	1,497	2,160	3,336	2,427	2,447	2,369	2,727	2,447	2,985	2,690	2,391	2,093	2,147	2,107	2,238	2,067
	企業債償還金	3,712	3,730	3,756	3,612	3,478	3,272	3,064	2,642	2,334	1,940	1,660	1,482	1,426	1,357	1,308	1,278
	収支過不足額	△ 2,570	△ 2,630	△ 2,695	△ 2,670	△ 2,771	△ 2,844	△ 2,850	△ 2,602	△ 2,304	△ 1,922	△ 1,649	△ 1,479	△ 1,425	△ 1,356	△ 1,307	△ 1,278

補てん財源	使用額	2,570	2,630	2,695	2,670	2,771	2,844	2,850	2,602	2,304	1,922	1,649	1,479	1,425	1,356	1,307	1,278
	翌年度繰越額	1,667	1,321	1,331	1,496	1,499	1,308	1,082	694	341	68	△ 157	△ 357	△ 562	△ 767	△ 974	△ 1,203

企業債残高	39,391	37,781	36,737	35,247	33,683	31,977	30,446	29,050	28,205	27,583	27,091	26,654	26,297	25,988	25,795	25,545
現金預金残高	3,245	2,936	2,559	3,054	3,165	2,953	2,783	2,224	2,239	1,839	1,466	1,117	952	750	615	309

## 2 下水道事業 今後の収支見通し

### 1 前回（2025. 6. 2 資料）との比較分析

※算定期間：2027年度～2031年度を中心に

#### (1) 下水道使用料

2025年3月に更新された「豊岡市人口ビジョン」をもとに水洗化済人口の見直しをする。  
水洗化済人口減少による有収水量の減少により下水道使用料収入も減少となる。

2027～2031 水洗化済人口：△ 2,889人 ⇒ △ 3,801人（△ 912人）  
有収水量：△ 445千m<sup>3</sup> ⇒ △ 492千m<sup>3</sup>（△ 47千m<sup>3</sup>）  
下水道使用料：△ 80百万円 ⇒ △ 87百万円（△ 7百万円）

#### (2) 支払利息

事業の繰り越しにより資本費平準化債の借入額が増加したことにより支払利息も増額となる。

2027～2031：1,624百万円 ⇒ 1,643百万円（+19百万円）

#### (3) 単年度損益

上記(1)・(2)等の影響により単年度損益が減少となる。

2027～2031：2,544百万円 ⇒ 2,204百万円（△ 340百万円）

## 2 下水道事業 今後の収支見通し

### 1 前回（2025. 6. 2 資料）との比較分析

※算定期間：2027年度～2031年度を中心に

#### (4) 企業債

事業の繰り越しにより資本費平準化債の借入額が増加となる。

#### (5) 補てん財源

単年度損益の減額により翌年度繰越額（△は不足額）が減少となる。

その結果、不足となる年度が2034年度から1年前倒しの2033年度となる。

2031年度：486百万円 ⇒ 341百万円 （△ 145百万円）

#### (6) 現金預金残高

単年度損益の減額により残高も減額となる。

例年、未払金が10億円以上あることを考慮すると、決して安定した残高であるとは言  
い難い。



## (参考) 下水道（污水）処理区統廃合事業・施設の長寿命化事業

### ●統廃合事業による経費削減効果

(単位：百万円)

年 度	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (R2)	2021 (R3)
効果額	30	30	30	40	40	80	128	156	159	201
累計効果額	30	60	90	130	170	250	378	534	693	894

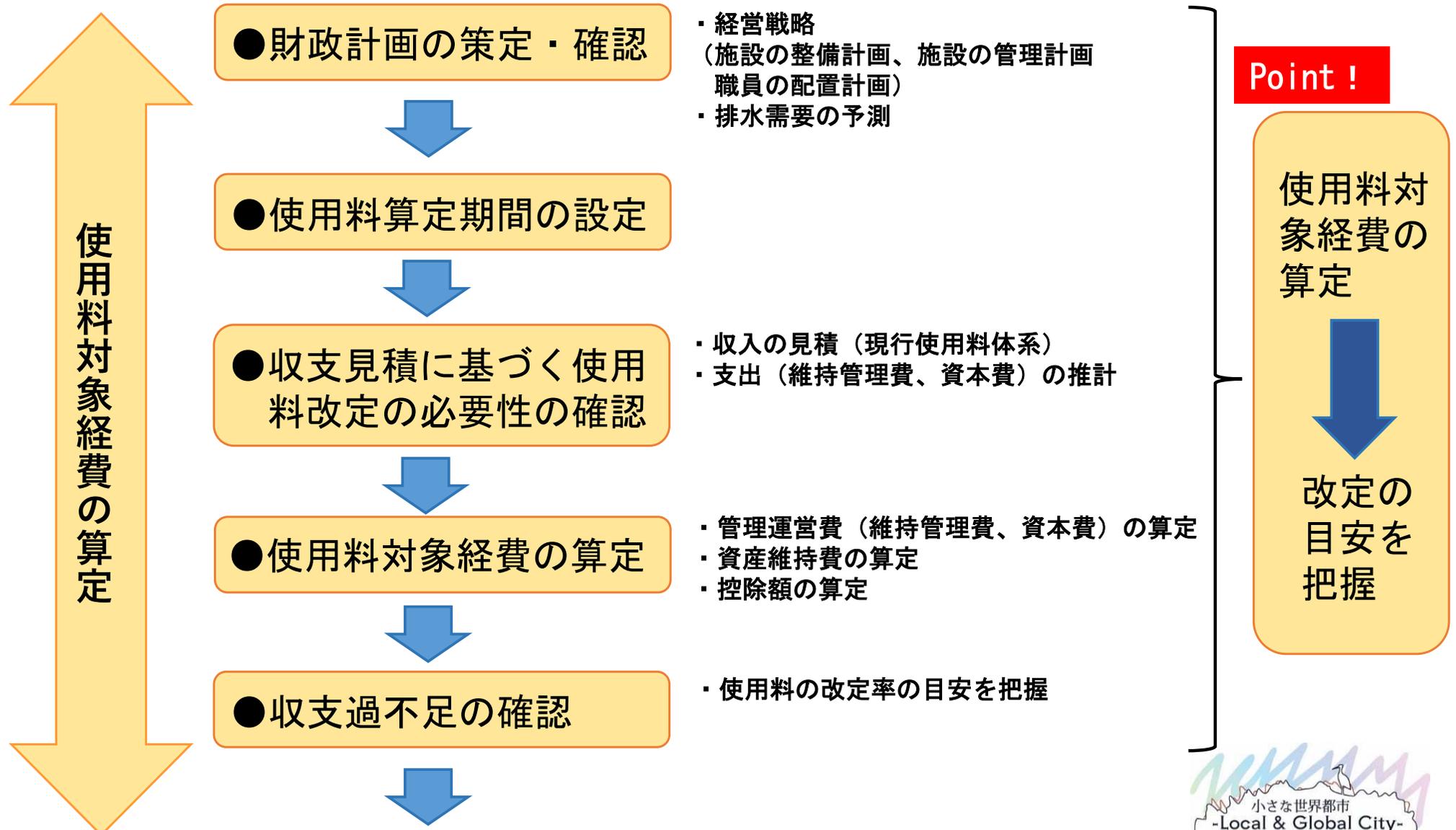
年 度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
効果額	232	232	244	245	326	326	438	438	438	438
累計効果額	1,126	1,358	1,602	1,847	2,173	2,499	2,937	3,375	3,813	4,251

※2024(R6)年度までは実績、2025(R7)年度からは見込み

※算定期間（2027～2031）の5ヵ年では合計20億7,800万円の削減を見込んでいる。

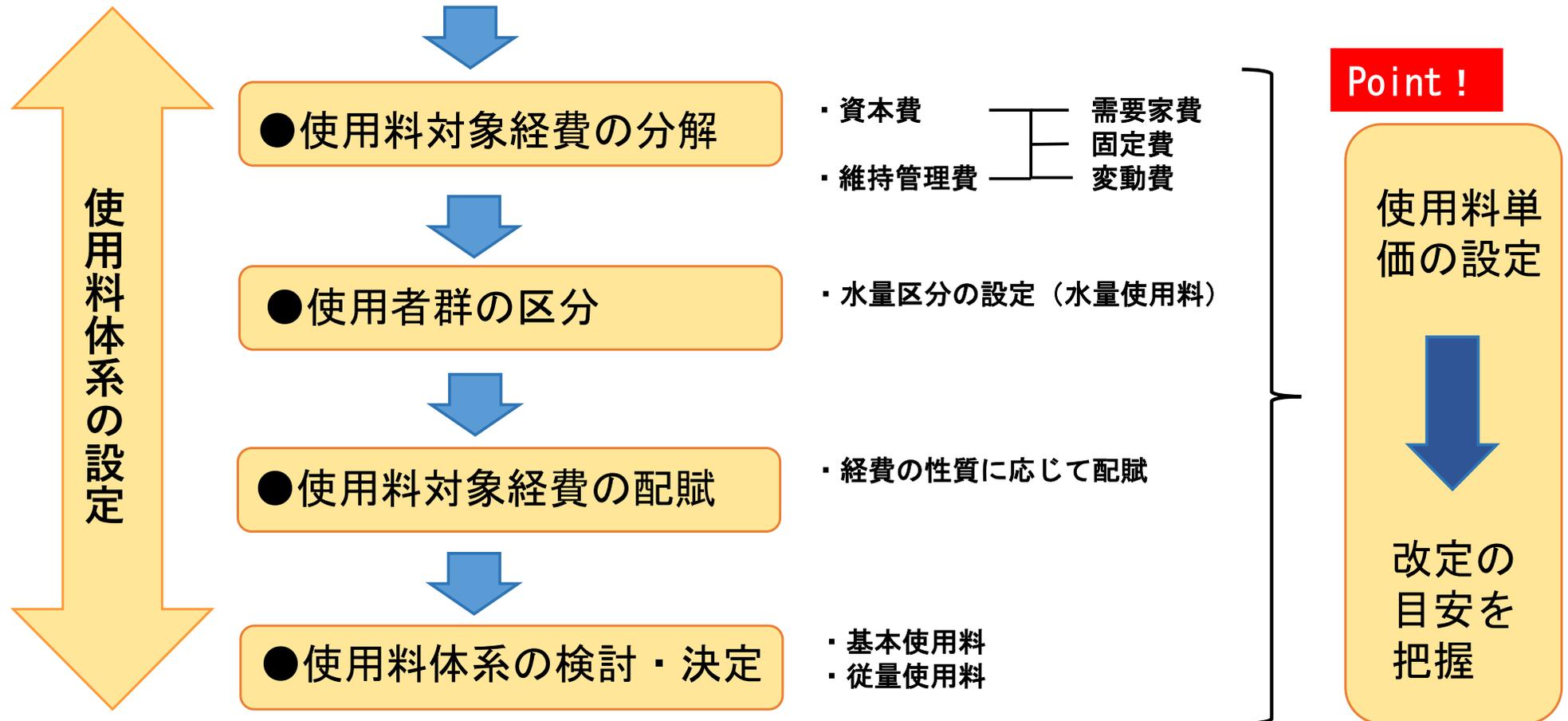
# 3 審議の流れ

## 1.1 使用料算定作業の進め方（作業フロー）



# 3 審議の流れ

## 1.1 使用料算定作業の進め方（作業フロー）



出典：公益社団法人日本下水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方（2016年度版）」

# 4 下水道使用料算定の基本的考え方

## 1.1 使用料の基本原則（法的根拠）

使用料・・・下水道事業の管理運営に係る経費のうち、私費（下水道使用料）で負担すべき経費を回収するために使用者から徴収するもの。  
その徴収根拠は下水道法第20条に規定。

### 下水道法

#### 下水道使用料の基本原則

#### 第20条

（略）条例で定めるところにより、公共下水道を使用する者から使用料を徴収することができる。

使用者は次の原則によって定めなければならない。

- 一 下水の量及び水質その他使用者の使用の様態に応じて妥当なものであること。
- 二 能率的な管理の下における適正な原価をこえないものであること。
- 三 定率又は定額をもって明確に定められていること。
- 四 特定の使用者に対し不当な差別的取扱をするものでないこと。

### 地方自治法

公の施設（地方自治法244条）  
（下水道）

公の施設の使用料  
（地方自治法225条）

条例の制定  
（地方自治法228条）

下水道条例

### 地方公営企業法

#### 料金の基本原則

#### 第21条

地方公共団体は、地方公営企業の給付について料金を徴収することができる。

前項の料金は、公正妥当なものでなければならない、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保できるものでなければならない。

## 4 下水道使用料算定の基本的考え方

### 1.2 公費と私費の負担区分と使用料の算定

- ☛ 下水道の整備等に係る私費負担分については、必ずしもその全部が使用料で賄われているわけではなく、不足分は一般会計からの繰入金を充当しているのが現状である。
- ☛ 今後、私費対象とされているものについては適正に使用料で徴収していく必要があり、使用料の算定に当たっては十分留意する必要がある。
- ☛ 基本的には、雨水に係るものは公費（一般会計）で、汚水に係るものは私費（下水道使用料）で負担するものとされている。  
ただし、下水道の公共的役割に鑑み、汚水に係る費用のうち一定のものが公費負担となる。

#### Point！ 雨水公費・汚水私費

(経費)	私費負担分 (使用料対象経費)	公費負担分
(財源)	使用料収入	繰出基準に 基づく繰入金

繰出基準に基づかない繰入金

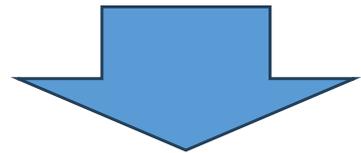
一般会計繰入金

## 4 下水道使用料算定の基本的考え方

### 1.3 使用料対象経費と使用料体系

- ☛ 使用料対象経費とは、公費（一般会計）及び私費（下水道使用料）の負担区分に基づき算定された下水道使用料の原価。
- ☛ 使用料体系とは、公費（一般会計）及び私費（下水道使用料）の負担区分に基づき算定された使用料対象経費を、個々の使用者に対してどのように配分し、負担させるかということを体系化したもので、使用実態の量的及び質的差異に対応した合理的な使用料体系の設定が要請されている。
- ☛ 具体的な使用料体系の設定に当たっては、各地方公共団体の排水需要の実態、下水道事業の実情等を十分に勘案して行うことが適当であり、その場合において、事業の安定した収支の均衡を確保することに特に留意すべきであり、排水需要の予測、使用料改定後の排水の態様の変動等を十分に考慮する必要がある。

使用料対象経費＝下水道使用料の原価



原価を使用者から適切に回収するために・・・

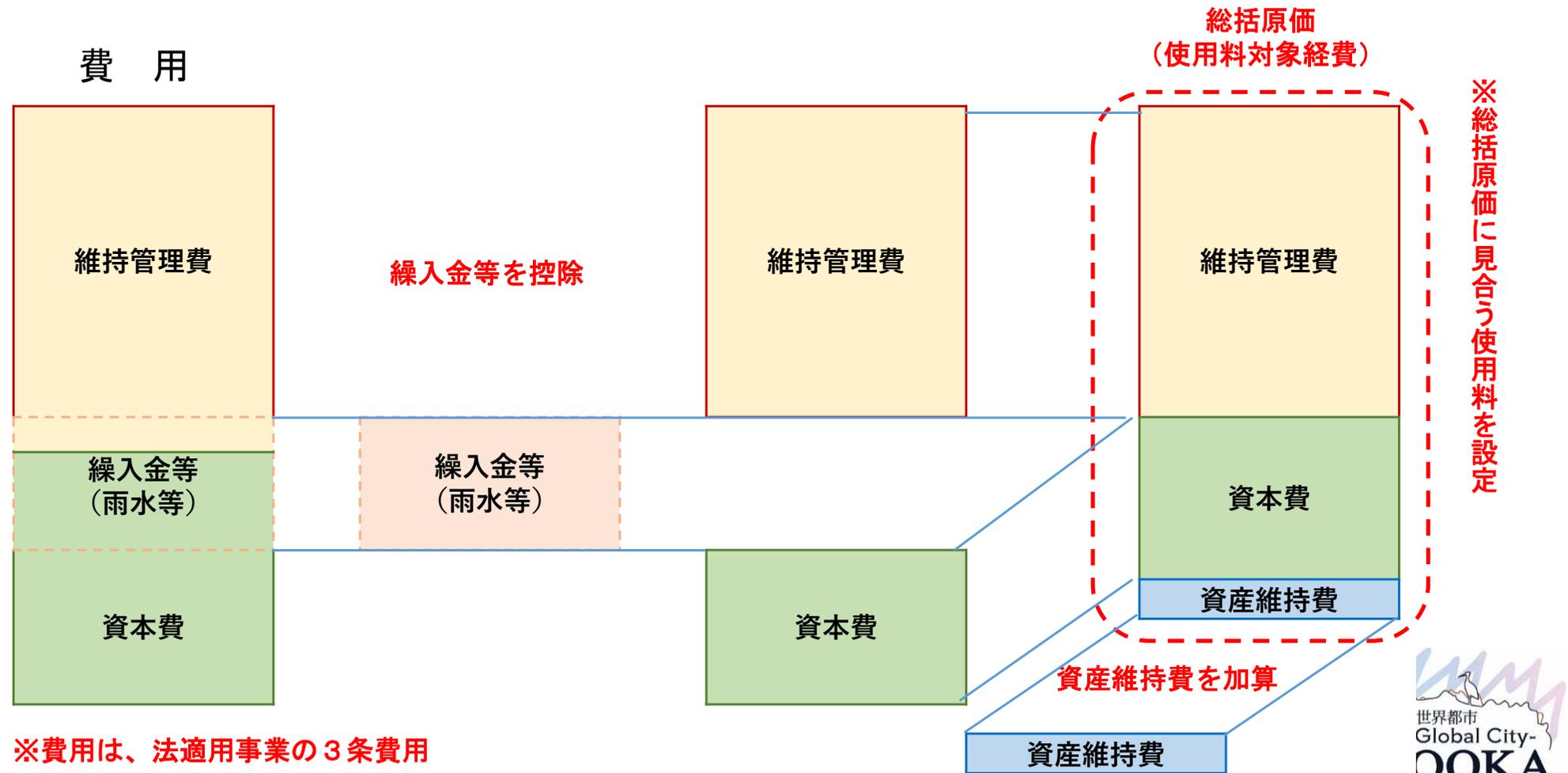
量的及び質的差異に対応した使用料体系の検討

# 4 下水道使用料算定の基本的考え方

## 1.4 総括原価方式

- ☛ 全ての費用に適正な報酬を加えた「総括原価」に見合う料金設定を行う算定方式。
- ☛ 下水道事業の場合、全ての費用から繰入金等を差し引いた額に**資産維持費**を加えた額が総括原価となる。

### 【総括原価の算定イメージ】

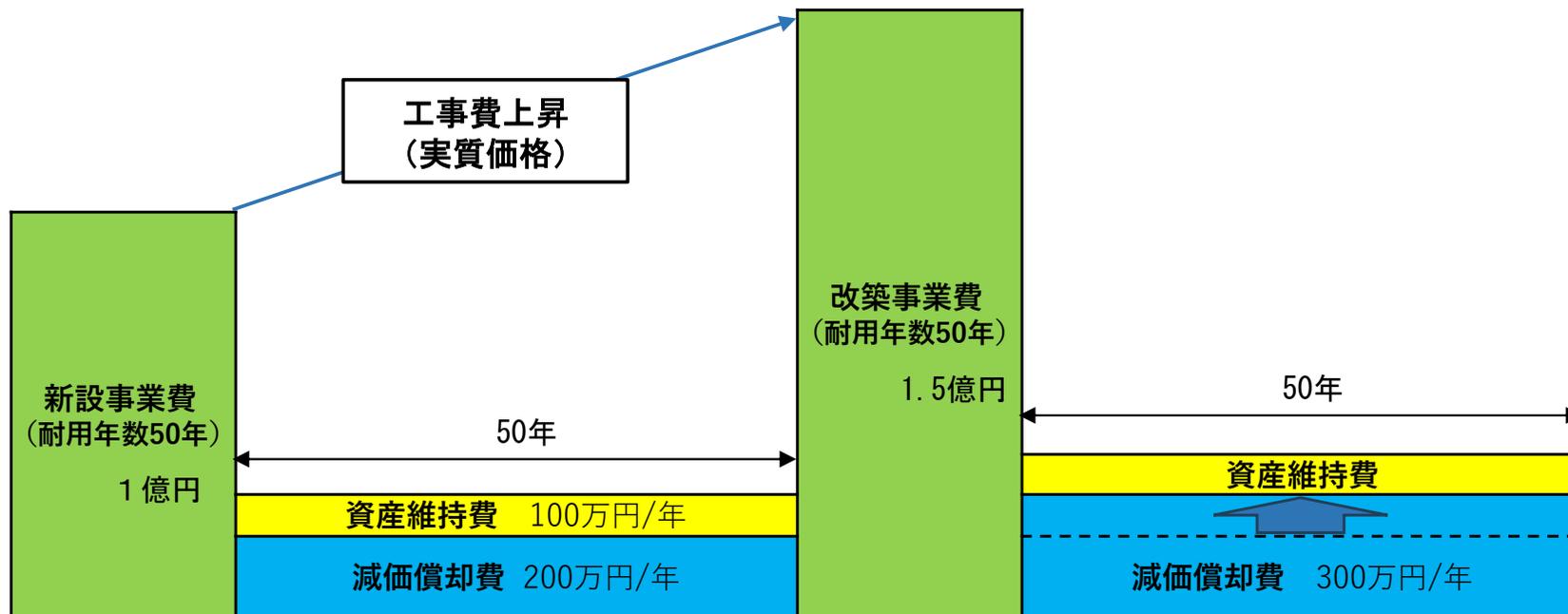


## 4 下水道使用料算定の基本的考え方

### 1.5 資産維持費

- 資産維持費とは、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定するものである。
- 資産維持費を使用料対象経費に算入する場合には、**Point!** 不断の経営効率化努力や経営状態等を使用者に説明することを通じ、理解の醸成を図ることが重要である。

管路の大規模改築による減価償却費上昇イメージ



## 4 下水道使用料算定の基本的考え方

### 2.1 使用料算定期間の設定

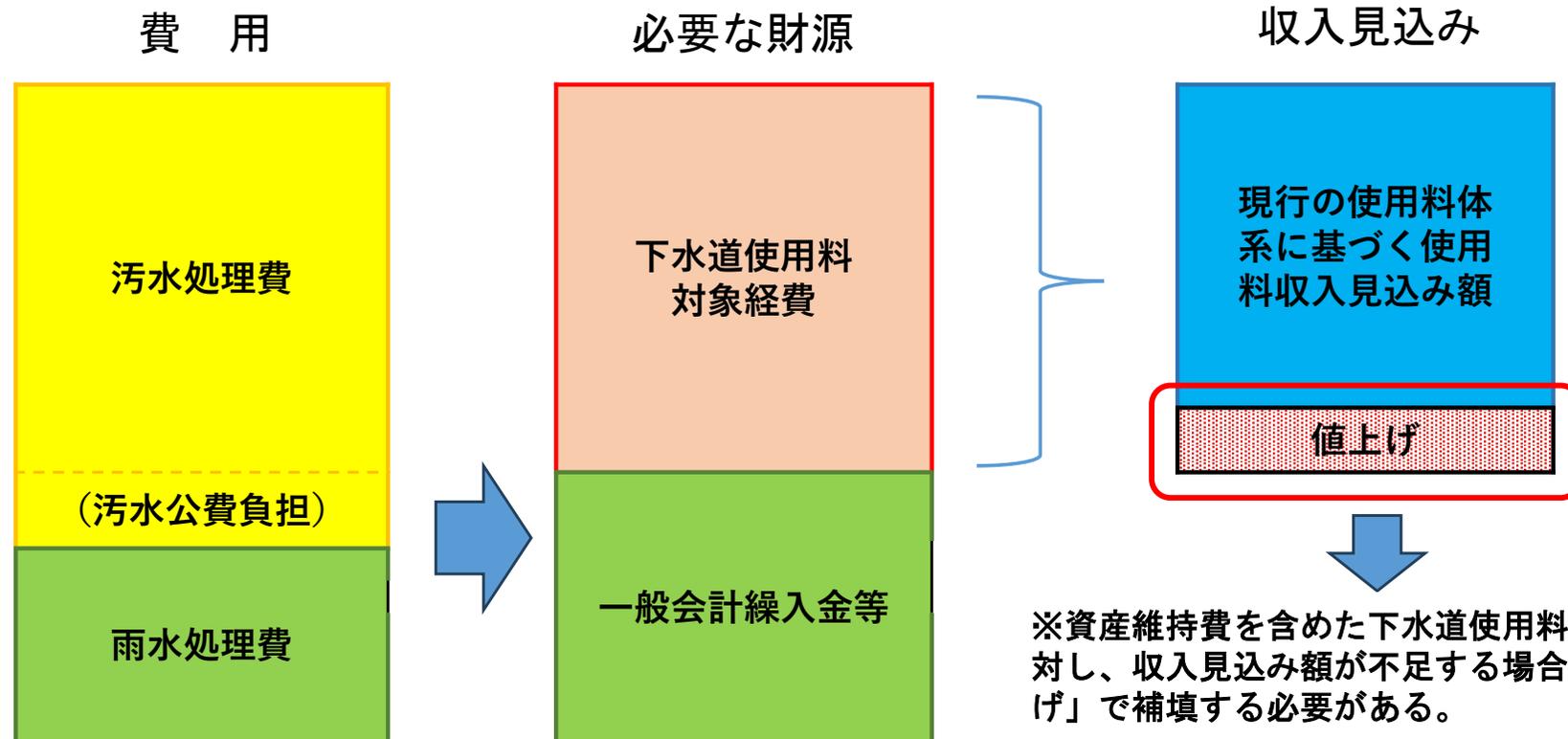
- ☛ 使用料算定期間は、下水道使用料の算定のために使用料対象経費を積算する期間的範囲。
- ☛ 下水道使用料は、できるだけ安定性を保つことが望まれる反面、余りに長期にわたってその期間を設定することは、予測の確実性を失うこととなる。
- ☛ 使用料算定期間は一般的に **Point!** 3年から5年程度に設定することが適当。  
※豊岡市の場合は5年に設定
- ☛ 少なくとも当該算定期間の経過を一つの目安として、最新の下水道事業の実情や排水需要の実態に即したものとなっているか、見直しの必要はないか等について、検討する必要があることに留意する。

# 4 下水道使用料算定の基本的考え方

## 2.2 使用料対象経費の算定

- ☛ 使用料改定の必要性を判断するために、使用料算定期間の収支見積と、実際使用料により回収すべき使用料対象経費の算定を行う。
- ☛ 具体的には、現行使用料体系に基づく使用料収入、維持管理費及び資本費から構成される下水道の管理運営に係る費用、その他の収支費目について、使用料算定期間中の額を推計する。

### 【収支見積のイメージ】



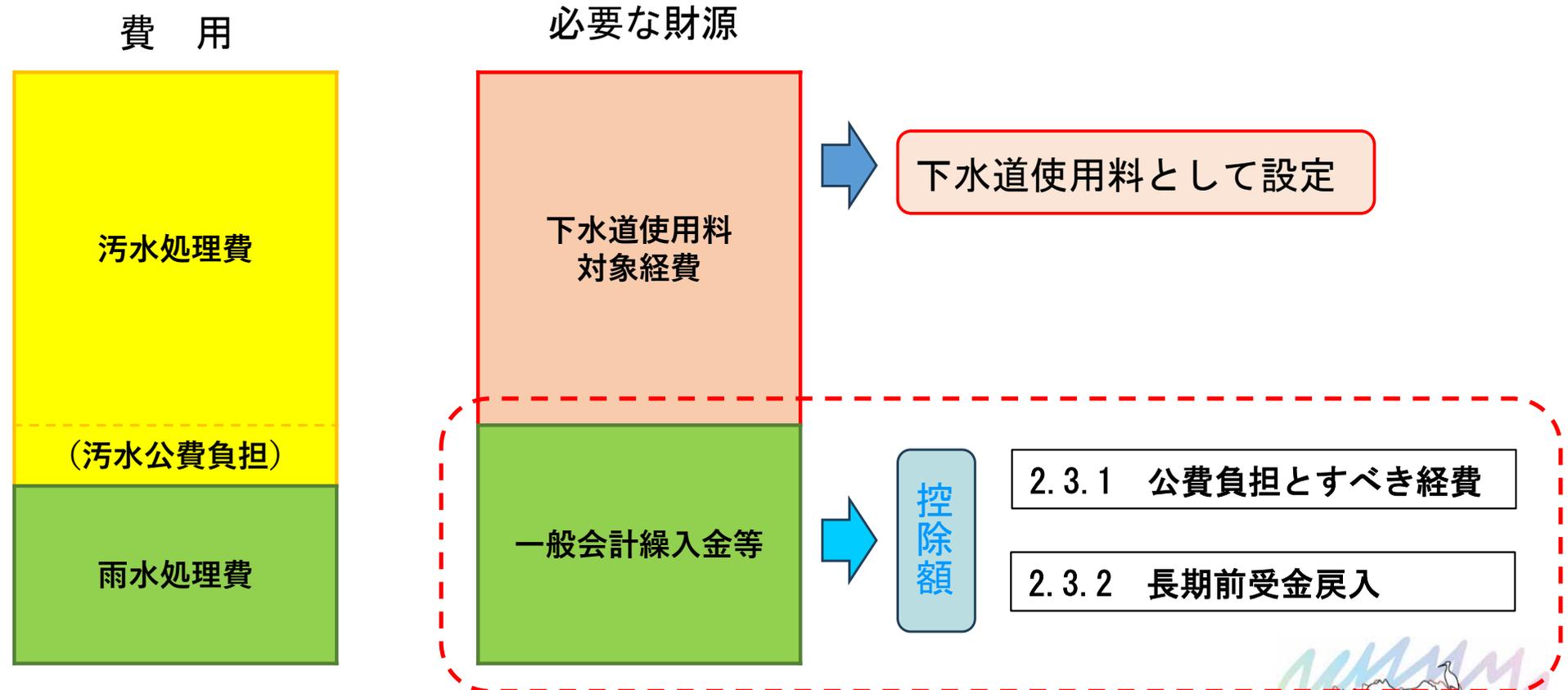
※資産維持費を含めた下水道使用料対象経費に対し、収入見込み額が不足する場合は、「値上げ」で補填する必要がある。

## 4 下水道使用料算定の基本的考え方

### 2.3 控除額の算定

- 使用料対象経費は、維持管理費及び資本費で構成される下水道管理運営費から、使用料の対象に含まれるべきでない経費等を控除して算定する。

#### 【収支見積のイメージ（再掲）】



## 4 下水道使用料算定の基本的考え方

### 2.3.1 公費負担とすべき経費等の控除

- ☛ 下水道事業の管理運営に係る経費の公費と私費の負担区分の考え方に基づき控除額を算定する。
- ☛ 具体的には、『地方公営企業繰出金について』の内容に基づき公費負担とする経費の範囲と金額を特定し控除する。

#### ①公費と私費の負担区分の考え方

- ☛ 基本的には雨水に係るものは公費（一般会計）で、汚水に係るものは一定のものを除き私費（下水道使用料）で負担する。

**Point !** 雨水公費・汚水私費

#### ②雨水に係る経費と汚水に係る経費の区分基準

- ☛ 分流式下水道の場合その区分は比較的容易だが、合流式下水道の場合は一定の基準に基づき区分する必要がある。区分に当たっての基本的考え方は以下の3点に要約できる。
  - ①明確に区分することができるものは、各々その額とする。
  - ②区分することができない、あるいは困難なものについては、施設ごとに資本費は機能等を加味した構造に基づき区分し、維持管理費は経費の性質に応じて施設の機能、構造等に基づき区分する。
  - ③具体的な区分の基準は、自治省財政局準公営企業室長通知「公共下水道事業繰出基準の運用について」（昭和56年6月5日自治準企第153号）を参照する。

## 4 下水道使用料算定の基本的考え方

### ③基準内繰入金の種類

☛ 参考までに通知に基づく繰出基準は下記のとおりである。

#### ②分流式下水道等に要する経費

(分流式下水道に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額を繰り出すための経費)

#### ③下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費

(公共用水域の水質保全に資するために行う下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費について繰り出すための経費)

#### ④水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費

(水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費の一部について繰り出すための経費)

#### ⑤不明水の処理に要する経費

(不明水の処理に要する経費について繰り出すための経費)

#### ⑥高度処理に要する経費

(下水の高度処理に要する経費の一部について繰り出すための経費)

**【2028 (R10) 年度終了予定】**

#### ⑦高資本費対策に要する経費

(自然条件等により建設改良費が割高のため資本費が著しく高額となっている下水道事業について、資本費負担の軽減を図ることにより経営の健全性を確保することを目的として、資本費の一部について繰り出すための経費)

**【2030 (R12) 年度終了予定】**

## 4 下水道使用料算定の基本的考え方

### ⑧ 広域化・共同化の推進に要する経費

（広域化・共同化に要する資本費の一部について繰り出すための経費）

### ⑨ 下水道事業債（特別措置分）の償還に要する経費

（平成18年度の下水道事業に係る地方財政措置の変更に伴い発行した下水道事業債（特別措置分）の元利償還金について繰り出すための経費）

### ⑩ その他

（下水道事業債（普及特別対策分）【2033（R15）年度終了予定】、（臨時措置分）【2035（R17）年度終了予定】、（特例措置分）【2024（R6）年度終了】など）

繰出基準に基づく繰入金 ⇒ 基準内繰入金

繰出基準に基づかない繰入金 ⇒ 基準外繰入金

## 4 下水道使用料算定の基本的考え方

### 2.3.2 長期前受金戻入の取扱い

- ☛ 法適用事業では、国庫補助金等により取得し又は改良した資産の償却見合い分が順次収益化されるが、原則として、国庫補助金等（污水に係るものに限る。）に係る長期前受金戻入相当額については使用料対象経費の算定に当たり減価償却費から控除するものとする。
- ☛ なお、**Point!** **受益者負担金、都道府県補助金、一般会計繰入金等**については、その性質や将来の改築時における負荷等の可能性等を踏まえ、使用料対象経費算定に当たってその長期前受金戻入相当額を控除しないことが適当と判断した場合には、控除しないものとする。

控除する = 使用料対象経費に含めない（使用料で賄わない）  
= 今後も収入が見込めるもの

## 4 下水道使用料算定の基本的考え方

### 2.4 収支過不足の確認

- 現行使用料体系を基に推計した使用料収入と使用料対象経費とを比較し、収支過不足の確認を行うとともに、使用料改定率を判断する。
- 改定率の程度によっては、施設の整備・管理計画や事業財源の見直し、段階的な改定等を検討する必要がある。

#### 【収支見積のイメージ】

